

環 政 号 外

令和5年5月29日

静岡県建築士事務所協会 会長 様

静岡県くらし・環境部
環境局環境政策課長

令和5年度静岡県建築物ZEB化促進事業費補助金交付について

県では、2050年の脱炭素社会実現に向けて、建築物の省エネ化を図るため、県内の設計事務所等を対象に、建築物ZEB化促進に対する補助制度を下記のとおり本年度新たに実施いたしますのでお知らせします。

積極的な活用を図るため、所属事務所及び関係機関等への周知に御協力をお願いいたします。

記

1 対象者

次のいずれにも該当する者

- (1) 県内に事業所又は営業所を有する法人、団体（国、地方公共団体を除く。）、個人事業者
- (2) 県内に事務所を置く建築士事務所等に補助対象の建築物の設計を依頼する者

2 補助対象

建築物ZEB化設計促進事業の上乗せ設計費（BELSの評価申請費用を含む）

3 補助率（補助限度額）

- (1) 延べ床面積300㎡以上2,000㎡未満 対象事業費の1/2（補助限度額：125万円）
- (2) 延べ床面積2,000㎡以上 対象事業費の1/2（補助限度額：230万円）

4 受付 ※予算がなくなり次第受付終了

静岡県くらし・環境部環境局環境政策課地環境班

詳細（交付要綱、交付要領、各種様式、パンフレット）は静岡県のHPに掲載しています。

<https://www.pref.shizuoka.jp/kurashikankyo/kankyo/energy/1054164.html>

担 当 地球環境班 杉村
電 話 番 号 054-221-3781